

# 福岡市水道長期ビジョン2028（原案） 市民意見募集の結果（概要）

## 1 意見募集期間

平成28年10月25日（火）から平成28年11月18日（金）まで

## 2 資料の閲覧・配付場所

情報プラザ、情報公開室、各区情報コーナー、各出張所、水道局経営企画課  
水道局各営業所、水道サービス公社各保全事務所、市ホームページへの掲載

## 3 意見の提出状況と概要

### （1）意見提出状況

提出者	18人
件 数	46件

### （2）意見の概要

分類 (施策目標等)	件数	主な意見の概要
水の安定供給	3件	<ul style="list-style-type: none"><li>・腐食性土壌に埋設されたポリエチレンスリーブ非装着の配水管の更新に10年程度かかるようだが、もっと早く更新できないか</li></ul>
安全で良質な水道水の供給	10件	<ul style="list-style-type: none"><li>・福岡市の水道は、市域外に大きく依存していることを忘れてほしくない</li><li>・水質管理について、広報でもっとアピールしたほうがいい</li><li>・小規模貯水槽施設への清掃実施などの指導を、いっそう強化してほしい</li></ul>
危機管理対策	7件	<ul style="list-style-type: none"><li>・重要施設の耐震化を早期に完了してほしい</li><li>・地震発生時でも病院や避難所等へ確実に給水してほしい</li><li>・大規模災害時の他事業体への支援をしっかりと行ってほしい</li></ul>
安定経営	16件	<ul style="list-style-type: none"><li>・アンケート結果で満足度が低い取組みについて、理由を分析し、事業運営に反映する必要があるのではないか</li><li>・「水をたいせつに」広報を継続してほしい</li><li>・サービスの質が低下することがないように、無理な民間委託の拡大は行わないよう検討してほしい</li></ul>
財政収支見通し	6件	<ul style="list-style-type: none"><li>・料金収入が伸びず、更新需要が増えるのであれば、料金の値上げにつながるのではないか</li></ul>
その他	4件	<ul style="list-style-type: none"><li>・工事の安全管理にしっかりと取り組んでもらいたい</li><li>・概要版があれば、ビジョンを見る人が増えると思う</li></ul>
合計	46件	

## 4 意見への対応

原案の修正はありませんが、頂いたご意見は今後の事業運営の参考にさせていただきます。

## 市民意見要旨と市の考え方

### 1 水の安定供給

番号	意見要旨	市の考え方
1	筑後川流域の利水者などとの連携により、安定した水資源の確保を図るべきではないか。	ご意見については、今後の事業運営の参考にさせていただきます。 なお、市民や水源地域・流域のみなさま、関係自治体等と協力し、水源地域・流域における植樹等の活動を通じた交流の継続などにより、連携・相互理解を図り、安定した水資源の確保に努めています。
2	御笠川から水道原水を取水する計画はないのか。また、下水処理水の水道利用を検討してはどうか。	下水処理水を直接、水道原水として利用していませんが、御笠川に放流している下水処理水の一部を処理したうえ、既存の工業用水の水源として利用し、工業用水であった河川水を上水道に振り替えるといった水源開発を行っています。 また、節水型都市づくりを推進するため、道路下水道局において、下水処理水をトイレの洗浄水などに再利用する再生水事業に取り組んでいます。
3	配水管の整備において、腐食性の高い土壌に埋設しているポリエチレンリープ非装着管の更新に10年程度かかるようだが、水道管の破裂事故を避ける観点からも、もっと早く更新できないのか。	約4,000kmにも及ぶ配水管の更新にあたっては、事業量の平準化を図りながら計画的に継続して取り組む必要があります。 平成29年度からは更新ペースを従来の年間約40kmから約45kmに拡大し、実質的な耐用年数を超えた管の解消に努めています。 なお、水道局では漏水事故など有事の際に、市民生活への影響を最小限に抑えるため、迅速に対応することができるよう、24時間体制の修理班を整えています。

### 2 安全で良質な水道水の供給

番号	意見要旨	市の考え方
4	福岡市の水道事業は、都市圏も含め、市域外に大きく依存していることを忘れてほしくない。	福岡市の水道事業は、水源地域・流域や都市圏も含め市外に大きく依存していることから、水源地域・流域等との連携・交流を推進していくなど、水の大切さの理解を深める取組みを今後とも進めています。
5	水源地域・流域との交流は必要なのか。交流事業を行うのであれば、「水の大切さ」を知る意味でも、小学校の社会科見学や遠足先として、福岡市域内外の水源地域や水源かん養林を選んでもらうよう、学校に働きかけてはどうか。	ご意見については、今後の事業運営の参考にさせていただきます。 水資源に恵まれない福岡市では、水源の多くを市域外に頼っており、水源地域・流域のみなさまとの連携・相互理解を深めていくことが必要です。そのため、今後とも植樹や下草刈りなどの活動を通じ、水源地域・流域との交流事業を行っていきます。また、引き続き小学生を対象とした水源地域での活動も実施していきます。
6	今後とも、水源地域・流域との交流イベントに参加し、水源地域・流域の活性化などに貢献していきたい。	今後とも市民の皆様に関心を寄せていただける事業の実施に取り組んでいきます。
7	植樹、清掃、下草刈りなど、中学生でも参加できる交流事業があれば、学校に参加を呼びかけてはどうか。参加希望者を募れると思う。	学校を単位とした事業は行っていませんが、小中学生も参加できる事業を引き続き実施していきます。

8	福岡市の水質管理が、分かりやすく説明されている。水質管理について、広報でもっとアピールしたほうがいいと思う。今後、さらに水質を改善することで、市民はより安心すると思う。	ご意見については、今後の事業運営の参考にさせていただきます。
9	どれくらいの市民が、じゃ口から直接水道水を飲んでいるのか。自分の周りでは、市販のペットボトルの水や水道水を沸かして飲んでいる人のほうが多い気がする。水道水は安全が確保できていれば十分ではないのか。	平成27年度に実施した「福岡市の水道に関するお客さまアンケート」では、33%の方がじゃ口から出た水道水をそのまま飲用しているとの結果でした。また、同アンケートにおいて、「福岡市の水道行政について、今後重点的に力を入れてほしい取組み」の第1位が「安全でおいしい水道水の供給」となっていました。 水道局では、このお客さまニーズも踏まえ、安全でおいしい水道水をお届けできるよう、きめ細かな水質管理などに今後とも取り組んでいきます。
10	小規模貯水槽は水道法で清掃や検査の義務付けが規定されていないとのことであるが、安全性を考慮して、義務付けを図っていくべきではないか。	小規模貯水槽の適正管理に向け、これまでの現地調査により確認された清掃未実施等の管理が不十分な施設に対して、改善状況の現地確認や再指導等のフォローアップを新たに実施するなど、取組みを強化していきます。 なお、小規模貯水槽の清掃や検査の義務付けについては、衛生行政の所管となりますので、頂いたご意見は衛生行政を所管する保健福祉局にお伝えします。
11	築年数の経過した古い共同住宅に居住しており、貯水槽を経由した水道水の水質に不安を感じている。貯水槽の清掃実施などの指導を、より一層行ってもらいたい。	小規模貯水槽の適正管理に向け、これまでの現地調査により確認された清掃未実施等の管理が不十分な施設に対して、改善状況の現地確認や再指導等のフォローアップを新たに実施するなど、取組みを強化していきます。
12	管理が不十分な小規模貯水槽施設へのフォローアップ実施率について、成果指標で目標値を100%と定めていることは、水道水の安全、安心や満足度の向上につながるものとして評価する。この目標を、ぜひ達成してもらいたい。	ご意見については、今後の事業運営の参考にさせていただきます。 この目標の達成などにより、小規模貯水槽の適正管理の啓発を着実に推進していきます。
13	現在12階建てのマンションに居住しており、今後、直結増圧式給水の導入に向け管理組合等での話し合いを持ちたいと考えている。管理組合の総会などで、水道局から直結式給水について説明があると、導入が進むと感じている。また、直結増圧式給水の導入にあたり、費用負担が極力抑えられるような、安価な増圧装置の開発を望んでいる。	水道局では、貯水槽式給水から直結式給水へ切替えをご検討されているお客さまへの相談窓口「直結給水相談窓口」を開設しています。また、福岡市の出前講座として職員が現地に伺い、直結給水への切替えアドバイスを行う講座も実施していますので、ご利用ください。 なお、増圧装置の開発については、水道局では行っておりません。

### 3 危機管理対策

番号	意見要旨	市の考え方
14	直結式給水のデメリットである災害発生時の貯水機能が確保できないことについて、もう少し対策を行うべきでないか。	震災時においても安定給水を維持できるよう、水道施設の耐震化に取り組んでおり、配水管については、新設や更新の際に全て耐震管を使用し、また、平成29年度からは更新ペースを従来の年間約40kmから約45kmに拡大するなど、計画的に耐震化を進めています。また、避難所や救急告示病院等への給水ルート（配水管）を優先的に耐震化する「耐震ネットワーク工事」も進めており、平成36年度までに工事を完了させます。このほか、災害発生時には、配水場の緊急遮断弁を自動的に閉鎖させ、応急給水用の水を確保する緊急給水拠点を整備しています。

15	重要施設の耐震化を計画的に進めていくとのことだが、なるべく早期に完了してもらいたい。	浄水池などの重要な土木構造物は、安定給水に支障が生じないよう、施設を稼動させながら耐震化する必要があるため、計画的、段階的に耐震化を進めています。配水管などの管路は、今後とも管の新設や更新の際には全て耐震管を使用し、また、平成29年度から更新ペースを従来の年間約40kmから約45kmに拡大するなど、計画的に耐震化を進めています。
16	地震が発生しても、生命線である水道水を、病院や避難所などに確実に供給できるようにしてほしい。	大規模地震が発生した場合でも、避難所や救急告示病院等へ水道水を届けられるよう、これらの施設への給水ルートを優先的に耐震化する「耐震ネットワーク工事」を進めしており、平成36年度までに工事を完了させます。
17	「災害応急体制の充実」の取組みを今後とも推進し、引き続き他の水道事業体からも信頼される水道事業体であり続けてほしい。	ご意見については、今後の事業運営の参考にさせていただきます。 大規模災害等の発生により被災した他の事業体を迅速に支援できるよう、今後とも広域的な連携の強化や、災害派遣訓練の実施など、派遣要請に即応できる体制を強化していきます。
18	「災害応急体制の充実」について、福岡市が都市圏のリーダー都市として、積極的に役割を担うことを期待する。	ご意見については、今後の事業運営の参考にさせていただきます。 大規模災害等の発生により被災した他の事業体を迅速に支援できるよう、広域的な連携の強化や、災害派遣訓練の実施など、派遣要請に即応できる体制を強化していきます。
19	福岡市は、地震等の大規模災害に備えて他の事業体とどのように連携しているのか。詳しく記載があれば、より実感がわくと思われる。	本ビジョンの30ページに記載していますように、大都市や九州の主要都市の水道事業体との間で災害発生時の相互応援協定を締結し、定期的な情報交換や合同防災訓練を行うなど、災害発生時の広域的な連携の強化に取り組んでいます。
20	災害時においては、民間企業等からの協力は必要不可欠である。水道事業の場合は、日本水道協会等の公的団体を介さなければ民間企業は支援できにくい体制にあるように思われる。今後は、公的団体を介さない民間企業との連携も考慮すべき。	ご意見については、今後の事業運営の参考にさせていただきます。

#### 4 安定経営

番号	意見要旨	市の考え方
21	32ページのグラフ「水道局の取組みについての満足度」では、「災害・危機管理対策の推進」や「安定経営の持続」などについて、満足度が低くなっている。これらの取組みの満足度が低い理由をしっかりと分析して、取り組む必要があるのではないか。	ご意見については、今後の事業運営の参考にさせていただきます。 アンケート結果やお客さまからのご意見など、お客さまのニーズについてしっかりと把握・分析し、事業運営に反映していくとともに、広報媒体やイベントなどの機会を通じて、お客さまが必要としている情報を積極的に提供していきます。
22	32ページのグラフ「水道局の取組みについての満足度」の中で、「災害・危機管理対策の推進」の満足度が最も低くなっているのは、水道局の取組みが市民に伝わっていないためであると思われる。災害発生時の給水拠点を示した災害・危機管理情報マップを提供するなど、広報を充実していくことで、満足度が向上していくのではないか。	ご意見については、今後の事業運営の参考にさせていただきます。 本ビジョンの62ページに記載のとおり、水道事業の経営状況、地震等災害に対する取組みなど、今後とも、広報媒体などを通じ、それぞれの取組みの目的や内容を、よりわかりやすくお客さまに情報提供できるよう取り組んでいきます。

23	「水をたいせつに」広報は、継続的かつ積極的に行ってほしい。なお、大渴水については、発生から長期間が経過しており、切迫感を感じないので、広報に工夫をお願いしたい。また、小学生の節水意識について、調査してはどうか。	「水をたいせつに」広報については、本ビジョンの48ページに記載のとおり、大渴水の経験を風化させることなく、市民のみなさまの高い節水意識が持続されるよう、今後とも、効果的・継続的に行っていきます。 小学生の節水意識につきましては、水道局が行う小学生向けイベント等でその把握に努め、今後の事業運営の参考とさせていただきます。
24	小学生を対象とした水道施設見学や学校のイベントなどで、水の大切さについてPRを行っていけば、子どもたちの理解が深まるのではないか。	本ビジョンの48ページに記載のとおり、親子向けの参加・体験型のイベントや学校教育の機会を通じて「水をたいせつに」広報を推進していきます。 また、ご意見を参考に内容の工夫を行うなど、今後とも、広報の充実に努めていきます。
25	さらなる経営の効率化を進めていくためには、これまでの取組みの評価と、今後の目標設定が必要であるのではないか。また、今後の目標として、経費の削減と、水道事業を持続するための「ヒト、モノ、カネ」の確保をどのようにしていくのか。	ご意見については、今後の事業運営の参考にさせていただきます。 本ビジョンにおいては、これまでの取組みを「第3章 現状と課題」で評価し、今後の取組みとその目標設定を「第4章 計画期間中の取組み」で示すとともに、これに基づき各種施策を推進することとしており、必要な投資の原資確保や人材の育成は行いつつ、経営の効率化、財政の健全化を着実に進めていくこととしています。
26	経営の効率化は必要なことですが、サービスの質が低下することができないように、無理な民間委託の拡大を行わないよう、十分検討してほしい。	ご意見については、今後の事業運営の参考にさせていただきます。 民間活力の活用については、お客さまサービスの水準を維持しつつ、経営の効率化が期待できるものについて実施していきます。
27	水道事業の民営化はコスト面のメリットが大きいかもしれないが、水道は市民が直接飲用するものであり、コストよりも安全が優先すると考える。今後とも水道事業は行政に運営してもらいたい。	ご意見については、今後の事業運営の参考にさせていただきます。 民間活力の活用については、お客さまサービスの水準を維持しつつ、経営の効率化が期待できるものについて実施していきます。また、福岡市の水道事業は、今後とも福岡市が主体的に運営していきます。
28	民間活力の活用について、検討段階なのかもしれないが、どのような業務に民間のノウハウを活用していくのか、また、それに伴う経営上の効果をどう見込むのか、具体的に説明してもらいたい。	民間活力の活用については、今後、業務全般において検討を行っていきます。民間活力の活用にあたっては、お客さまへのサービス水準の維持・向上と、経営上の効果を比較・検証しながら、導入の検討を行っていきます。
29	更新投資の財源確保や、水道料金の値上げ抑制のためには、民間活力を最大限に活用し、コストを削減することが必要であると思われる。そのため、より幅広く民間活力（ヒト、モノ、カネ）を活用した、持続可能な水道事業運営を要望する。	ご意見については、今後の事業運営の参考にさせていただきます。 民間活力の活用については、お客さまサービスの水準を維持しつつ、経営の効率化が期待できるものについて実施していきます。
30	水道サービス公社のあり方について、市職員との役割の違い、また、同様の業務を行っている民間企業がある中で、水道サービス公社が存在する理由を明示してほしい。	水道サービス公社は公益財団法人として認定された団体であり、水道事業に関する公共性を確実に担保しながら、水道事業を補完する役割を確実に担える団体です。

31	周辺事業体との連携について、福岡市が積極的な役割を担ってほしい。	ご意見については、今後の事業運営の参考にさせていただきます。 今後とも、福岡市の持つ技術やノウハウを活かして、他水道事業体の要請に応じて、職員の派遣や技術研修への受け入れなど、他水道事業体との連携を進めていきます。
32	ビジョンでは、他水道事業体との連携について、「双方にとってのメリットも検証しながら、より効率的な連携に向けた検討を進めています。」と記載されており、福岡市にメリットがないものは検討しないとも読み取れる。県や福岡地区水道企業団とともに、周辺事業体との協議の場を設けるなど、周辺事業体との連携について、踏み込んだ検討をお願いしたい。	ご意見については、今後の事業運営の参考にさせていただきます。 水道事業については、それぞれの事業体が独立採算で運営されており、双方に何らかのメリットが見いだせなければ、経営の悪化にもつながりかねないことから、連携した取組みにあたっては慎重な検討が必要と考えています。
33	国際貢献活動を通じた地場企業等に対する海外ビジネス機会の提供に、しっかりと取り組んでもらいたい。	国際貢献活動を通じた地場企業等に対するビジネス機会の提供にも、今後ともしっかりと取り組んでいきます。
34	国際貢献活動を通じて、職員の水道技術の向上を図るとしているが、その期待される費用対効果を明示してほしい。	本ビジョンは水道事業運営の基本計画であり、個別事業の費用対効果を示すものではありません。
35	国際貢献活動を通じて、地場企業等に対する海外ビジネス機会の提供に取り組むとしているが、民間企業は案件の収益性・将来性を重要視する。当該国政府機関、福岡市、民間企業の三者がWin - Win - Winの関係を構築するために、福岡市が地場を含む民間企業と案件受注に至る主体的な役割として、G toGまで踏み込むことを要望する。	ご意見については、今後の事業運営の参考にさせていただきます。
36	浄水場の再編は都市圏全体で行ったほうが効率的であり、福岡市の浄水場の能力を活用し、周辺事業体の浄水処理を受託して収益化する方法を検討してはどうか。	ご意見の趣旨につきましては、周辺水道事業体との関係において、双方の施設の状況などを情報共有し、施設の更新時期にあわせて施設の共同化の可能性を協議するなど、双方にとってのメリットも検証しながら、より効率的な連携に向けた検討を進めています。

## 5 財政収支見通し

番号	意見要旨	市の考え方
37	水道施設の大規模更新には多額の経費がかかるが、その費用は利用者が負担することになる。そのため、費用負担について事前に市民へ説明し、理解を得ておくべきであり、それが更新費用の負担についての納得につながると思われる。	ご意見については、今後の事業運営の参考にさせていただきます。 計画期間中の更新に伴う費用の見込みについては、本ビジョンの76ページ「建設改良費の見通し」で示していますが、今後、様々な機会をとらえて、お客様にお知らせするよう努めています。
38	今後、料金収入の伸びが期待できない中で、施設の更新需要が増大するのであれば、経営が悪化し、料金の値上がりにつながるのではないか。	今回の計画期間である平成29年度から40年度までの12年間においては、本ビジョンの74ページ「第5章 財政収支見通し」に記載のとおり、現行料金を維持しつつ安定経営が維持できる見通しであり、水道料金の値上げは必要ない見込みです。

39	安定経営を持続するためには、必要な設備投資を行い、その費用を水道料金で回収することが欠かせないと思われる。必要であれば水道料金の値上げはやむを得ないと思うが、水道料金値上げについて、明確な考え方を示してほしい。	今回の計画期間である平成29年度から40年度までの12年間においては、本ビジョンの74ページ「第5章 財政収支見通し」に記載のとおり、現行料金を維持しつつ安定経営が維持できる見通しであり、水道料金の値上げは必要ない見込みです。
40	福岡市は、節水を促すため過増型料金体系を採用しているが、全国的に見ても過増度が極めて高い。現行料金体系を続けていくと、平成40年度以降も家事以外の用（事業用）の料金収入が下がることが想定される。水道事業運営に必要な収入確保のためにも、料金体系の見直しは行わないのか。	本ビジョンの計画期間中は現行料金体系を維持できる見通しですが、今後、水需要構造の変化を踏まえつつ、将来の人口動態等を見据え、将来的にも安定的な収入が確保できるよう、料金体系のあり方についての調査・研究を行っていきます。
41	78ページの収入と支出を示すグラフでは、1年あたりの平均の収入が支出より少ないが、水道料金値上げにつながる可能性があるのかを明示してもらいたい。	不足する額については、「累積資金（手元資金）の圧縮により補てん」と明示しており、そのうえで平成40年度末に30億円の累積資金を確保できる見通しであることから、計画期間中の水道料金値上げは必要ない見込みです。
42	78ページの支出を示すグラフにおいて、福岡地区水道企業団等から水を購入する経費に含まれる人件費を含めた全体の人件費率は何%になるのかを明示してほしい。	他の団体や民間企業等が支払った人件費を全て抜き出し、これらを含めて人件費として計上するのは困難であり、適当でないと考えます。

## 6 その他

番号	意見要旨	市の考え方
43	五ヶ山ダムの建設に伴う、生態系への影響については考慮されているのか。	五ヶ山ダムは福岡県が事業主体となり、建設が進められています。建設にあたっては、環境アセスメントが実施されており、その結果を踏まえて、環境への影響を最小限にするために、希少な動物の保護や廃棄物の発生抑制、建設副産物のリサイクルに取り組むなど、生態系への影響にも配慮しながら建設が進められています。
44	福岡市の浄水場の中で最も古い高宮浄水場を、緊急時給水拠点にしても大丈夫なのか。	老朽化した高宮浄水場の廃止後、高宮浄水場敷地内において、耐震性を備えた配水池を新たに整備することにより、緊急時給水拠点機能を確保するものです。
45	今後、配水管の整備など様々な工事をしていくと思うが、工事の安全管理にしっかりと取り組んでほしい。	福岡市では「福岡市公共工事安全推進計画」を策定しています。水道局においてもこの計画に基づき、安全パトロールなど工事の安全管理に取り組んでおり、今後ともしっかりと取り組んでいきます。 なお、水道局独自の安全講習会も行っています。
46	水道について興味がある人や水道に関わりがある人は、このビジョンの内容を読むかもしれないが、ほとんどの人は見ないと思われる。内容を数枚にまとめた概要版があれば、ビジョンを見る人が増えると思われる。	本ビジョンの概要版については、作成する予定にしています。